

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書 や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35 %</u> 手数料負担は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・ 助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定 書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35 %</u>
※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相 談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

●返戻金に関する事項

当社より紹介し採用された求職者が、早期退職した場合、頂戴した紹介手数料の一部を払い戻しする制度を設ける場合があります、以下を基本としています。ただし、求人者との個別の契約において、次の条件とは異なる取り決めるを行う場合があります。

- | | |
|-------------------------------|----------|
| 1. 入社から 1 ヶ月以内の退職の場合 | 70%を返還する |
| 2. 入社日から 1 ヶ月を超え 2 ヶ月以内の退職の場合 | 50%を返還する |
| 3. 入社日から 2 カ月を超え 3 ヶ月以内の退職の場合 | 20%を返還する |

以上